



リスク管理の態勢



基本方針

リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会（その他機関会議）により制定された「リスク管理・運営方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。



統合的リスク管理の取り組み

当金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで、金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

管理状況については、定期的にA L M委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

また、金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。



各種リスクの取り組み

1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、いわゆる「信用リスク」です。

当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、信用リスクの量的な把握に努めているほか、延滞債権については、本部で集中管理するなどの対策をとっています。

有価証券等、信用リスクを有するその他の資産については、取得にあたって、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事象変化についても追跡のうえ管理しています。

2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動によって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動して損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、金利リスクおよび債券、株式相場の変動によって資産価値が上下する価格変動リスク、為替リスクについて、的確に把握しコントロールするよう努めています。

以上の市場リスクの管理は、後に説明します流動性リスクの管理も含めて、A L M (Asset Liability Management : 資産負債総合管理) の中で行っています。当金庫のA L Mは、次のような体制で行われています。

【A L M委員会の構成】

■委員長…理事長

■委員…専務理事、常務理事および本部の各部長

【A L M委員会の目的】

経営環境の変化に伴い発生する金利リスク、流動性リスクなど諸々のリスクを管理し、資金調達、運用の迅速化、最適化および収益の適正化を図るべく、金庫の資産・負債を総合的に管理することを目的としています。

3. 流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などが起こった場合、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることや、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、こうした資金繰りリスクを、経営統括部において一元的に管理しています。また、前述したA L M委員会において、定期的に支払準備資産の状況を検証するなど、管理の強化に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象によって損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

（1）事務リスク

金融機関では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書などの重要物を取り扱っています。したがって、日常これらに接する金庫の役職員が正確な事務を怠り、不正が起これと、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

事務処理に係る手順、権限、管理方法などの厳正化に加えて、事務の正確性やタイムリーに行われているかどうかをチェックする内部監査を強化しています。具体的には、監査部による内部監査と各部店による定期的な自主検査を実施しています。また、業務統括部を事務リスクの統括管理部署として定め、事務リスクを極小化する取り組みを行っています。さらに、顕在化した事務リスクの改善や内在（潜伏）する事務リスク軽減に向けた組織横断的な取り組み機関として、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、預金役席者会議等や研修によって事務処理の習熟を図る等、事務過誤の発生防止に努めています。

当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、次のような体制で行われています。

【オペレーショナル・リスク管理委員会の構成】

■委員長…理事長

■委員…専務理事、常務理事および本部の関係部長

【オペレーショナル・リスク管理委員会の目的】

「リスク管理・運営方針」および「統合的リスク管理規程」、「オペレーショナル・リスク管理要領」にもとづき、オペレーショナル・リスクを管理し、リスクの未然防止と再発防止に努め、オペレーショナル・リスクを極小化することを目的としています。



(2) システムリスク

当金庫は、多様な事務処理やリスク管理において、オンラインシステムなどの様々なコンピュータ管理を行っています。このコンピュータシステムの停止、誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国のろうきんが業務委託する労金連総合事務センターが行っています。同センターでは、十分な地震対策を施すとともに、仮に大規模災害等により機能が停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築するなど、安全対策を講じています。

また、当金庫では各種手続規程の整備により障害の未然防止に努めるとともに、トラブル発生に備えて「コンティンジェンシープラン」等を整備しています。

高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上をはかるとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うための CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 態勢を、ろうきん業態全体で構築しています。

(3) 法務リスク

取引の法律関係が確定的でないことや、法令・ルール等の遵守状況が十分でないことなどによって損失を被るリスクが「法務リスク」です。当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部の専門家に相談を行っています。

(4) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正感やセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の差別的行為によって職員の成長および労働意欲が阻害され損失を被るリスクが「人的リスク」です。当金庫で

は、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力等級制度・役割等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、差別的行為等を防止する取り組みとして相談窓口の常設やポスターの掲示を行っています。

(5) 有形資産リスク

自然災害やその他の事象によって生じる有形資産の損害や、時価の下落に伴う減損等によって損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

(6) 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部各部および営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。



危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害、インフルエンザや風評被害等の危機発生時に対する基本的な方針として「コンティンジェンシープラン」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「コンティンジェンシープラン」にもとづき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう、「緊急時営業店業務継続マニュアル」を制定しています。

また、大規模災害等の発生を想定した訓練を定期的に実施するなど、体制の強化に努めています。

◎リスク管理体制図

